

「高齢者入所施設における、「余暇充実計画書」作成に関する一考察」

— 「計画書」作成に伴うこれからの地域福祉社会との連携に関して —

○ 東北福祉大学 佐藤 博彦 (5895)

キーワード：施設ケアプラン、アセスメント・ツール、余暇充実計画書

1. 研究目的

介護保険法（平成9年12・17法律123）における「サービス計画書」は、「居宅サービス計画書」と「施設サービス計画書」に分類されており、そのほとんどの「高齢者入所施設」では、介護中心の「施設サービス計画書」1種類のみが作成されているのが現状である。

介護保険法に基づき運営されている「高齢者入所施設」は、入所者の「要介護認定度」に応じて介護報酬が支払われる仕組みになっている。その報酬内容とはいうと、実際に提供される介護サービスは含んではいないものの、具体的なサービス内訳（報酬対象）が示されているものではない。特に、「余暇」という対象のサービスに関しては、介護報酬に直接的に結びついてはいない。

そこで、本研究においては、「高齢者入所施設」は「生活施設」であると言われていることから、施設で生活する高齢者も、在宅生活者と同様に「余暇」の充実も重要であり、直接的に介護報酬には結びつきはしなくても、本人の希望する「楽しみ」（生きがい）の提供は、入所施設が果たすべき責任のひとつあるとし、「課題分析標準項目」では、アセスメントされることのない、施設入所者のニーズを確認するために「余暇面アセスメント」および「余暇充実計画書」の作成を試みた。また、「余暇充実計画書」の課題を達成するためはどのような具体的な取組みが必要となるのかを「社会福祉法人」というひとつの組織の可能性を追求してみた。

現行の介護保険法ではその報酬対象にはならない「余暇」の大切さを、生活施設といわれる「高齢者入所施設」を通し、その実現のためにはどのような手段・方法が必要であるか、その具体的方法を見つけだすこと、そして「高齢者入所施設」を運営する「社会福祉法人」の可能性の追求をこの研究の目的とする。

2. 研究の視点および方法

(1) 視点 介護報酬に含まれない「余暇」は「施設サービス」から外れてしまうという傾向にある。高齢者においては、生活の中に、「生きがい」（余暇）というものの存在が必要であり重要である。「高齢者入所施設」が「生活施設」として位置づけられるのであれば、「余暇」は不可欠と言える。「余暇」に対するサービスの重要性と必要性を明確にするため「余暇」に関する「アセスメント・シート」、「余暇充実計画書」の存在（作成）が、「高齢者入所施設」には必要であるという視点から本研究を行った。

(2) 方法 ①職能団体のアセスメント・シート（『ケアマネジメント実践記録様式』

社団法人 日本社会福祉士会方式を使用)においては、余暇面のアセスメント内容はどのように、「施設サービス計画書」に反映されるのか、またアセスメント実施時の負担度を「アセスメント担当者」、「入所者本人」、「家族」それぞれ検証をした。

②「余暇面」に関する「アセスメント・シート」および「余暇充実計画書」を作成し、実際に「利用者」、「家族」に対しアセスメント実施および「余暇充実計画書」を作成した。アセスメント実施に伴う、「アセスメント担当者」や「利用者」そして「家族」の負担度にも着目しながら、「余暇面」のアセスメントを実施した。

3. 倫理的配慮

日本社会福祉学会の倫理指針に基づき施設の了解を得て実施した。

4. 研究結果

アセスメント・シートの評価項目であるが、社会福祉士会方式の場合はアセスメント結果の表記が数字で表されている。数字での判断になるので、アセスメント項目の詳細を把握するのは困難である。具体的状況を把握するには、あらためてアセスメント・シートを確認しなければならない。「施設入所者」の場合は、家族への状態説明や、職員間の引継ぎの場合にも入所者の状態を文字として残す必要性がある。文字としての記述欄も必要不可欠であるという結果である。

また、通常の「介護」中心の聞き取りの場合には、その聞き取り内容自体に面白みがなく、利用者・家族、そして介護支援専門員等の会話も続かなくなる傾向になるのがその多くであるが、「余暇面」に関するアセスメントの場合には、「余暇」に対する質問内容に答えること自体が楽しい、また、家族が自分の親（入所者）のことを職員に知って欲しいと「余暇面」アセスメント項目に関しては積極的に話をするという傾向になるという結果であった。加えて、「余暇面」のアセスメント項目に関して、その内容自体が楽しい「テーマ」になり、家族と介護支援専門員(職員)とのラポール形成も、そのやりとりを通じて自然と構築されていくという効果があることを確認することができた結果となった。

5. 考察

現行の職員の人員配置基準では、「余暇充実計画書」の課題を達成するのは困難である。課題達成を実現するためには、人員確保が第一であり、その一つの方法として、「社会福祉法人」後援会の組織づくりが考えられる。家族、近隣住民の協力も必要不可欠であるが、「社会福祉法人」に対する協力を目的とした組織の存在が、「余暇面」の充実を図るためにもこれからの法人には必要であると考えた。また、今後の可能性として、「社会福祉法人」も地域の中のひとつの専門機関として、高齢者だけではなく障がい者・児童・母子等を含め、地元ニーズに対応できる体制づくりが必要であると考えるとともに、これらの課題を今後の研究課題としていきたい。